

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 11 月 7 日

分任支出負担行為担当官  
九州地方環境事務所  
那覇自然環境事務所長  
植田 明浩

### 1 競争入札に付する事項

- ( 1 ) 業務名 平成 23 年度ヤンバルクイナ生息状況把握調査業務
- ( 2 ) 特質等 入札説明書による。
- ( 3 ) 履行期限等 平成 24 年 3 月 23 日
- ( 4 ) 納入場所 入札説明書による。
- ( 5 ) 入札方法 本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。  
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

参加できる者は、次の（ 1 ）から（ 7 ）までの全ての要件を満たしている者とする。

- ( 1 ) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ( 2 ) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ( 3 ) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成 13 年 1 月 6 日環境会第 9 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ( 4 ) 平成 22・23・24 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「調査・研究」又は「その他」において、開札時までに「 A 」、「 B 」又は「 C 」級に格付されており、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ( 5 ) 過去 3 年以内に、プレイバック法による鳥類の生息状況調査業務を行った者であること。
- ( 6 ) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- ( 7 ) 分任支出負担行為担当官が示す入札説明書の中の条件に該当する者であること。

### 3 入札手続き等

#### (1) 担当部局

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町 5-21 沖縄通関社ビル4階  
九州地方環境事務所 那覇自然環境事務所 総務課 相澤 佑輔・宇都 正昭  
電話 098-858-5824 FAX 098-858-5825

#### (2) 入札説明書の交付場所、期間及び方法等

[1]交付場所 前記(1)に同じ

[2]交付期間 平成23年11月7日(月)から平成23年11月16日(水)8時30分～17時15分(12時～13時を除く。)入札説明書の交付を受けるときは、平成22・23・24年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)審査決定通知書の写しを持参若しくはFAXにて送付すること。

[3]郵送による交付

郵送による交付も行うが、事前に担当部局へ連絡のうえ、140円分の切手を貼った角2返信用封筒(宛先を記載する事)を前記(1)の場所へ送付すること。

なお、上記[2]の交付期間内に到達しなかった場合は、入札説明書の交付は行わない。

#### (3) 入札書の受領期限及び場所

【1】電子入札システムによる場合

平成23年11月22日(火)11時00分

【2】紙による提出の場合

平成23年11月22日(火)11時00分

提出場所は、(1)の場所とする。

#### (4) 開札の日時及び場所

平成23年11月22日(火)11時00分 (1)の場所とする。

### 4 競争参加資格確認申請書の提出期限等

(1)提出期限：平成23年11月18日(金)12時00分

(2)提出先：3(1)に同じ。

(3)提出方法：申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受付を行う。ただし、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)の場合は、(2)の場所に提出。FAXによるものは受け付けない。

### 5 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

- ( 5 ) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするときがある。
- ( 6 ) その他 詳細は入札説明書による。